

全国の**適格消費者団体**と一緒に、**埼玉消費者被害をなくす会**が  
あなたの**消費者トラブル相談**をお聞きします！

## 若者は、みんな何かに悩んでる！？

若者が詐欺で狙われてる  
って本当？

この前のスマホの  
サイト、詐欺だっ  
たのかな・・・。

ホテルにならないかって声か  
けられて講座を申し込んだけ  
ど、あれって取消せるの？

**契約トラブルに関する皆さんの声をお寄せください。**

## 若者の消費者契約トラブル110番

2017年12月9日(土) 10時～16時

最寄りの適格消費者団体につながります

これからは、  
**18歳**でも大人扱い  
されるかも！？

TEL:0570-007-188

【ご確認ください】相談は無料ですが通話料がかかります。  
特に携帯電話からの通話の場合、ナビダイヤルは、携帯電話のかけ  
放題プラン等の対象外となり、通話料が発生します。

【共催】全国の適格消費者団体16団体・全国消団連 【後援】消費者スマイル基金





適格消費者団体って何？



内閣総理大臣の認めた団体で、僕ら消費者の味方だよ。  
問題のある広告をやめさせたり、  
悪質な事業者の問題行為をやめ  
よう警告したりするよ。

# 全国16の 適格消費者団体



## <これまでの適格消費者団体の活動>

- ・ジャニーズファミリークラブへの不当条項改善申入れ(東海)
- ・携帯電話の解約料条項の改善申入れ(京都)
- ・RIZAP株式会社への不当条項改善申入れ(兵庫)など